

魚津市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

I 公共施設

H その他

上中島多目的交流センター

令和5年3月改訂

魚 津 市

(所管部署：地域協働課)

# 目 次

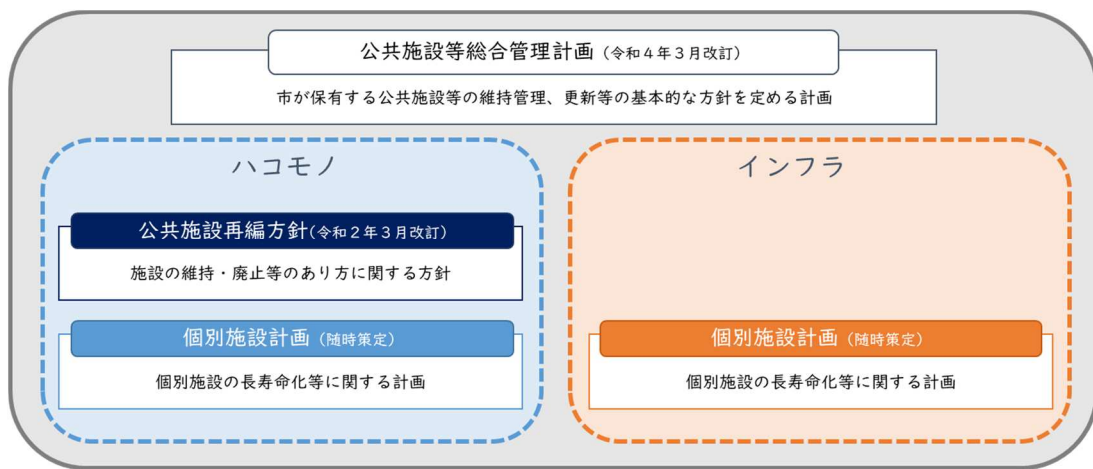
1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	
1. 1	策定の趣旨	P 1
1. 2	対象施設	P 1
1. 3	計画期間	P 1
1. 4	進行管理	P 1
2	施設の状況	
2. 1	老朽化の状況及び改修状況	P 2
2. 2	位置図	P 3
2. 3	施設の利用状況及び収支の状況	P 4
3	個別施設の方針	
3. 1	施設の役割	P 5
3. 2	現状と課題	P 5
3. 3	今後の考え方	P 5
3. 4	対策内容と実施時期	P 7
3. 5	対策費用	P 7

## 1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

### 1. 1 策定の趣旨

本計画は、魚津市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂版。以下、「管理計画」という。）に基づき、施設類型ごとの具体的な方針や長寿命化計画などを示すものです。

#### 魚津市における公共施設等総合管理の概念図



### 1. 2 対象施設

対象施設は、管理計画における「上中島多目的交流センター」とします。

### 1. 3 計画期間

計画期間は、20年間とします。

### 1. 4 進行管理

本計画に基づく進捗確認を毎年度行い、達成状況や財政状況などを踏まえて対策内容と実施時期を見直すことにより、計画的な改修等に努めます。

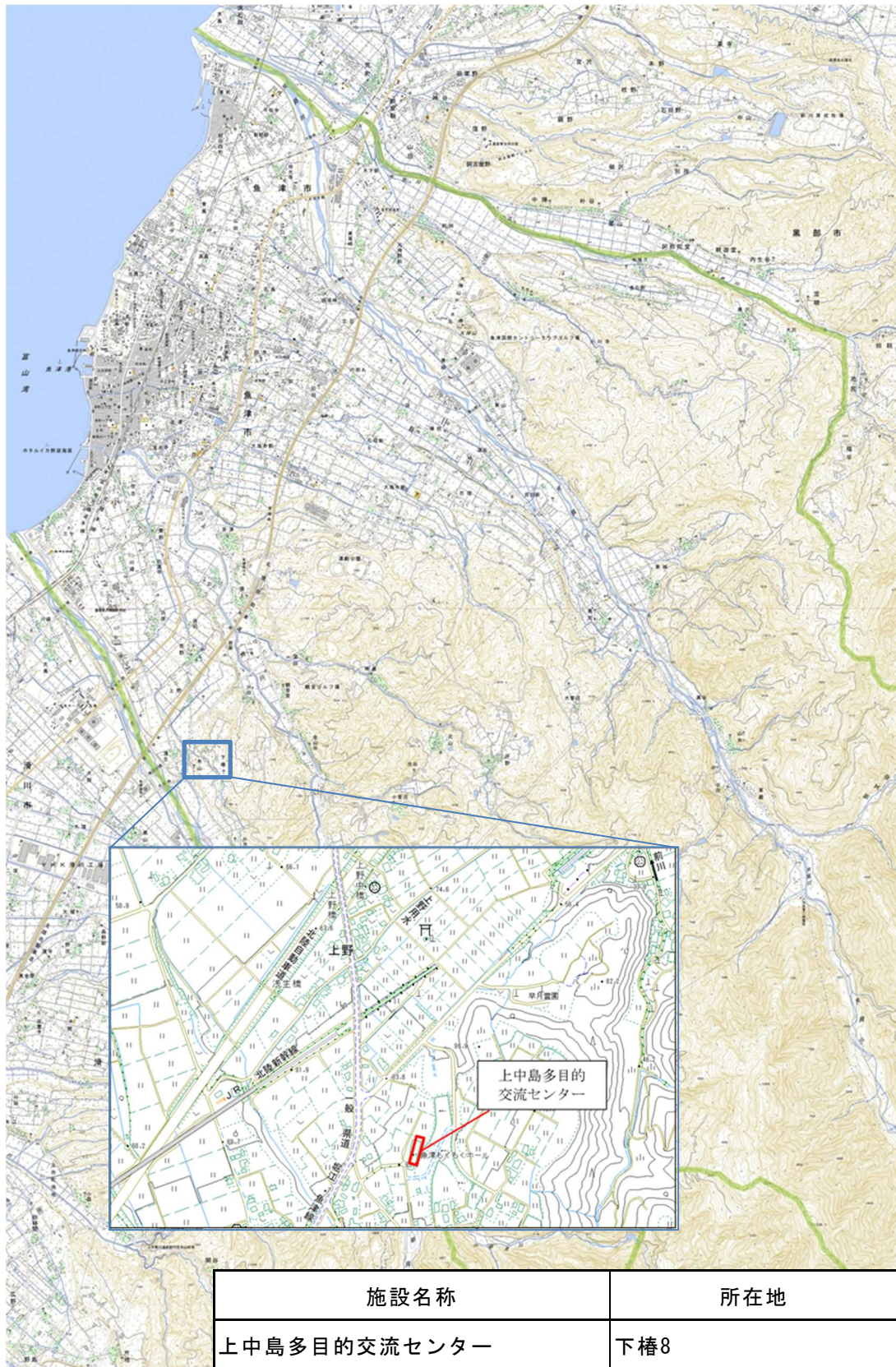
## 2 施設の状況

### 2.1 老朽化の状況及び改修状況

No	施設名称		建設年度	経過年数	構造 / 階層	延床面積 (㎡)	敷地面積 (うち借地) (㎡)	資産老朽化比率	劣化状況	改修状況			
										耐震化改修	長寿命化改修		
											屋根	外壁	他
1	上中島多目的交流センター	管理棟	H19	16	W/1	1060.07	8,228	75.1%		不要			GHP可溶栓交換R5.2

※ 経過年数・資産老朽化比率等は、令和3年度末時点

## 2. 2 位置図



## 2. 3 施設の利用状況及び収支の状況

No	施設名称	利用状況（人）			収支（千円）											
		R1	R2	R3	R1				R2				R3			
					収入	支出	収支差額	【参考】 減価償却費	収入	支出	収支差額	【参考】 減価償却費	収入	支出	収支差額	【参考】 減価償却費
1	上中島多目的 交流センター	12,722	7,442	7,952	775	7,881	▲ 7,106	13,116	684	8,665	▲ 7,981	13,116	711	7,574	▲ 6,863	13,116

### 3 個別施設の方針

#### 3.1 施設の役割

上中島多目的交流センターは、地域振興及び交流人口の拡大に寄与するために設置した施設です。平成20年4月に、農林水産省「強い林業・木材産業づくり交付金」を活用し、地場産スギ材を全体の約8割に使用して建設されました。開館時より、地元NPO法人を管理者とする指定管理者制度による運営を行っています。

文化教室、野菜市、フリーマーケット、スポーツ、住民交流等、多種多様な活動の拠点であり、市民はもとより市外の住民にも利用されています。

また、非常災害時には、地域住民の避難所としての役割を果たすことから、その安全性の確保が極めて重要な施設です。

#### 3.2 現状と課題

現在、センターは、長寿命化、情報化、環境への配慮、機能集約の検討など様々な課題を抱えており、より効率的に適切な維持・改善を図っていく必要があります。

#### 3.3 今後の考え方

##### ①施設の方針（魚津市公共施設再編方針（令和元年改訂版）抜粋）

<b>&lt;再編方針&gt;</b>	目標年度：長期（R21）
○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。	

##### ②対策の優先順位の考え方

耐震改修が必要かつ未実施の施設の対策を最優先で実施します。

基本的には、建築年度又は長寿命化改修実施年度からの経過年数が大きい施設から優先的に対策を実施するものとしますが、点検結果や施設の利用状況等の要



因により実施時期が前後する場合があります。

また、市の財政状況を見ながら、対策に係る経費が平準化されるよう、計画的に対策を実施するものとします。

### ③保有総量の抑制について

社会情勢の変化をふまえ、サービス水準を出来る限り維持しながら公共施設の総量を抑制するため、施設の維持更新にあたり、機能集約や複合化を検討します。

### ④施設の長寿命化について

施設の長寿命化を図るため、事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理に転換します。

施設の目標使用年数を 60 年以上とし、施設の長寿命化改修は建築年度から 20 年及び 40 年を経過する年度から 5 年以内を目途に実施するものとします。

### ⑤社会的なニーズへの対応について

施設の長寿命化改修に併せ、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化、施設の脱炭素化等に係る改修を実施するものとします。

ただし、経費の平準化や社会的要請の高まり等の要因により個別に対応を実施する場合があります。



### 3. 4 対策内容と実施時期

No	施設名称	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	
1	上中島多目的交流センター	壁面修繕 (R5で16年経過)					7百万円							GHP可溶柱交換 (R19で前回交換から15年経過)								
適切な維持管理・改修等を実施し、長寿命化を図る																						

※ 本計画は、適切な長寿命化改修を実施することにより、減価償却資産の耐用年数を超えて施設を利用することを目指すものですが、老朽化度調査等の結果を基に、長寿命化改修の実施有無や利用期間などが変更となる可能性があります。

※ 本計画における長寿命化改修や建替え等については、市の財政状況を見ながら、対策に係る経費が平準化されるよう、計画的に対策を実施するものとします。

### 3. 5 対策費用

計画期間における概算費用は、施設類型全体で約 3,800 万円です。ただし、現在の市の財政状況では全ての対策を実施することは困難なため、市の公共施設全体で統廃合や複合化を更に推進し、総量縮減を図る必要があります。

令和5年度で築16年経過となり、壁面の劣化が進行していることから、施設の長寿命化のために壁面修繕が必要です。壁面修繕の概算費用は、約700万円です。